

## 高病原性鳥インフルエンザ発生農場における防疫措置と焼却処理の完了について

本日16時、かすみがうら市の高病原性鳥インフルエンザ発生農場における全ての防疫措置と焼却処理が完了しましたので、お知らせいたします。

### 1 防疫措置

#### (1) 殺処分羽数

ほろほろ鳥	2,086羽
鶏	2,343羽
あひる（フランス鴨）	2,114羽

計 6,543羽 ※今後、精査の結果、変更となる場合があります。

#### (2) 作業期間

令和5年2月2日（木）から令和5年2月5日（日）までの4日間

#### (3) 防疫作業従事者数（延べ人数） ※ 2月5日16時時点

県職員・市職員・団体等 約 300名

#### (4) 農場防疫措置の内容

殺処分した家きんの密閉処理、ふん及び飼料等汚染物品の処理、農場内の消毒。

### 2 処分家きんの焼却処理

#### (1) 焼却量

殺処分した家きん全羽 約13t

#### (2) 焼却期間

令和5年2月3日（金）から令和5年2月5日（日）までの3日間

#### (3) 焼却施設

民間1箇所

### 3 今後の対応

#### (1) 搬出制限区域の解除

防疫措置完了から10日後に行う清浄性確認検査により、全ての農場で陰性が確認された場合、国と協議して解除します。

（防疫措置完了後、概ね15日後の令和5年2月21日（火）を想定）

#### (2) 移動制限区域の解除

防疫措置完了から10日後に行う清浄性確認検査により、全ての農場で陰性が確認され、発生農場の防疫措置完了から21日が経過した後に、国と協議して解除します。

（防疫措置完了後、最短で21日経過した後の令和5年2月27日（月）を想定）

### 4 ご協力いただいた関係団体

別紙のとおり。

**別紙** ご協力いただいた関係団体

かすみがうら市建設業協会  
一般社団法人茨城県バス協会  
一般社団法人茨城県トラック協会  
一般社団法人茨城県ペストコントロール協会  
一般社団法人茨城県警備業協会  
茨城県畜産農業協同組合連合会  
茨城県養豚協会  
公益社団法人茨城県畜産協会  
かすみがうら市

計 9団体